個別分野の施策について(概要)

国土交通省北海道局 令和4年11月15日





計画の目標	主要施策	施策の検討項目	計画 部会	資料
	1. 食料安全保障を支える 農林水産業・食関連産業の持続的な発展	(1) 我が国を先導する農林水産業の生産力強化 (2) 国内外のマーケットに対応したバリューチェーンの構築 (3) 持続可能な農林水産業の展開 (4) 農林水産業の持続性を支える農山漁村の振興	第6回	資料3
目標Ⅰ	2. 地球温暖化対策を先導する 活力ある脱炭素社会の実現	(1) 北海道の地域特性を活かした持続可能な脱炭素社会の形成 (2) エネルギー基地の形成 (3) 北海道のCO2吸収力の発揮	第6回	資料4
我が国の豊かな暮らし を支える北海道	3. 世界トップクラスの観光地の形成	(1)世界市場に向けた新たな観光コンテンツの創出と観光の生産性向上 (2)多様な旅行者の受入環境の整備と地方部への年間を通じた誘客の実現 (3)持続可能な観光地域づくりによる自然環境・文化の保全と観光の両立	第6回	資料5
~食料安全保障、脱炭素 化、観光立国等を先導	4. 地域の強みを活かした産業の育成	(1) 再生可能エネルギーを活かした産業振興 (2) 地理的・気候的な優位性を活かした産業振興	第6回	資料6
10、餓儿立国寺を元等	5. 豊かな自然と共生する持続可能な社会の形成	(1) 北海道の特性を活かした自然共生社会の形成 (2) 資源を最大限に利活用する循環型社会の形成	第6回	資料7
	6. 北方領土隣接地域等の振興	(1) 北方領土隣接地域の安定振興 (2) 国境周辺地域・離島地域の振興	第6回	資料8
	7. アイヌ文化の振興等	(1)アイヌ文化の振興等の推進	第6回	資料9
	1. デジタルの活用による生産空間の維持・発展	(1)必要なサービスをデジタル技術で享受できる社会の形成 (2)広大な北海道に適したデジタル情報基盤の整備	第5回	資料5
目標Ⅱ	2. 多様で豊かな地域社会の形成	(1)人への投資と多様な人材・主体による協働・共創の展開 (2)多様な暮らし方・働き方の実現 (3)生産空間の暮らしを支える中心市街地の形成と賑わいの場の創出	第5回	資料6
北海道の価値を生み出す北海道型地域構造	3. 北海道型地域構造を支え、世界を見据えた 人流・物流ネットワークの形成	(1) 広域分散型社会を支える交通ネットワークの形成 (2) 産業を支える物流基盤の整備と物流システムの維持・効率化 (3) 安全・安心な移動環境の確保 (4) 札幌における交通結節機能と都市機能の強化	第5回	資料7
~生産空間の維持・発展 と強靱な国土づくり	4. 生産空間を守り安全・安心に住み続けられる 強靱な国土づくり	 (1) 気候変動に伴い激甚化する水災害に対する北海道の地域特性を踏まえた流域治水の本格的実践 (2) 日本海溝・千島海溝型地震等の大規模災害に対する生産・社会基盤の強靱化 (3) 冬期災害や複合的災害に対する防災力の強化 (4) デジタルを活用したインフラの維持管理及び技術開発の推進 (5) 災害時におけるライフライン機能確保のための施設の耐災害性強化、多重化・分散化 (6) 国家的規模の災害時におけるリスク分散 	第5回	資料8

1. 食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展①



(1)-1 我が国を先導する農林水産業の生産力強化(農業)(資料3 3~7ページ)

- 農業従事者数の減少や高齢化など生産基盤の脆弱化が懸念される一方で、世界では将来的に食料需給の逼迫が予測されており、また国際的に食料や生産資材の価格高騰が進むなど、我が国の食料安全保障上の懸念が高まりつつある。
- 輸入依存度が高い小麦・大豆や飼料作物等の国内での生産・利用の拡大とともに、スマート農業などのイノベーション、農業生産基盤の整備、経営基盤の強化を強力に推進して農業の生産力強化を図り、我が国の食料安全保障に貢献する。

施策の検討項目

① 小麦・大豆や飼料作物等の生産・利用の拡大

実需者ニーズに応える生産量・品質の安定化、適切な輪作体系の確立、産地と実需の連携等により、道産小麦・大豆の生産・利用を拡大する。地域特性に応じた飼料作物の生産、良質で低コストな飼料生産体制の確立、飼料用とうもろこし、牧草、飼料用米の生産性向上など、農地を最大限活用して道産飼料の生産・利用を拡大する。

② 我が国を先導する農業のイノベーション

農業生産の省力化や農業経営の高度化等に向けて、技術実証と知見の横展開、広域的な産地づくり、新たな農業支援サービスの育成・普及など、スマート農業の実装を加速化する。適正な輪作体系を確立する省力化技術、寒冷地での生産を安定化する栽培技術など食料安全保障に資する新技術の導入を促進する。

③ 農業生産力の強化に資する生産基盤の整備

高効率・高品質生産のための農地の大区画化、スマート化のための情報通信基盤など、生産力強化に資する基盤整備を推進する。低炭素型の農業水利システムやICTを活用した管理など、グリーン化とデジタル化による農業水利施設の整備と保全管理を推進する。流域治水との連携など、災害に強い農業生産基盤の確立に向けた整備を推進する。

④ 農業生産力を支える経営基盤の強化

生産力強化の目的に応じた多様な形態による農業経営の展開、外部支援組織等の戦略的な活用、多様な担い手や働き 手の育成・確保を推進し、農業生産力を支える経営基盤を強化する。

1. 食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展②



(1)-2 我が国を先導する農林水産業の生産力強化(林業)(資料3 8~11ページ)

林業の低生産性や人工林の高齢化などの課題がある中で、スマート林業などのイノベーションと経営基盤の強化を強力に進めて「グリーン成長」を目指した林業の生産力強化を図るとともに、計画的な整備・保全による森林資源の循環利用を確立することにより、豊かな北の森づくりを推進する。

施策の検討項目

① 森林資源の循環利用による豊かな北の森づくり

林業の生産力強化や持続的な発展を支える北方圏の豊かな森づくりを進めるため、間伐や主伐後の再造林などの森林整備、増大する山地災害に対応する治山対策、森林経営管理制度や森林環境譲与税の活用等により、森林資源の循環利用の確立に向けた計画的な森林の整備・保全を推進する。

② 我が国を先導する林業のイノベーション

森林の資源管理や造林から木材生産に至る全てのプロセスでスマート林業の実装を加速化し、林業の生産性向上を図るとともに、作業負荷の軽減や労働安全性の向上を通じて担い手の確保等を推進する。

エリートツリーなど新たな林業技術の開発・普及を進め、主伐後の再造林の取組を促進することにより、森林資源の適切な保全管理を推進する。

③ 木材生産力を支える経営基盤の強化

木材生産力の強化に向けて、路網整備と併せて高性能林業機械を導入することにより、森林施業の効率化・低コスト化を 推進する。

木材生産力を支える経営基盤の強化に向けて、経営管理の集積・集約などにより林業経営体の経営力強化を図るとともに、道内各地の連携した取組により林業従事者の育成・確保を推進する。

1. 食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展③



(1)-3 我が国を先導する農林水産業の生産力強化(水産業)(資料3 12~16ページ)

- 水産資源の減少による漁獲量の減少や海洋環境の変化に伴う漁獲魚種の変化を踏まえた水産資源の管理の推進により、水産物の自給率向上に資する水産物の安定供給を通じて、食料安全保障に貢献する。
- 漁業就業者数の減少や高齢化などの課題に対応し、スマート水産業などのイノベーション、水産基盤の整備、漁船漁業の構造改革と養殖業の成長産業化を強力に推進し、水産業の生産力強化を実現する。

施策の検討項目

① 豊かな北の海の恵みを守る水産資源の管理

水産資源の減少や海洋環境の変化を踏まえた水産資源の管理とともに、水産生物の生活史に配慮した広域的な水産環境の整備を推進する。効率的かつ安定的な種苗生産放流体制づくりを進め、海域特性に応じた栽培漁業を推進する。

② 我が国を先導する水産業のイノベーション

スマート水産技術の実装を加速化し、適切な資源評価・管理を促進するとともに、生産活動の省力化や効率化、漁獲物の 高付加価値化を推進する。

③ 水産業の生産力を支える水産基盤の整備

産地市場における漁港機能の再編・集約、高度衛生管理の対応、漁船の大型化への対応など、拠点漁港の生産・流通機能強化に向けた整備を推進する。養殖適地の拡大、用地の再編・整序による漁港の適正利用・有効活用を推進。耐震・耐津波・耐浪化など漁港施設の強靱化を推進する。

④ 水産業の成長産業化

沿岸漁業や沖合漁業など漁船漁業の構造改革、輸入品が大宗を占める魚種等の生産拡大に向けた養殖業の成長産業化、漁業生産を支える人材の育成・確保を推進する。

1. 食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展④



(2) 国内外のマーケットに対応したバリューチェーンの構築 (資料3 17~20ページ)

- 北海道の農林水産業・食関連産業は素材供給型の生産が主体であり、付加価値率が低い。また、農産物物流を巡って様々な 課題が存在しているとともに、拡大する海外市場の獲得に向けた体制も不十分である。
- 川上から川下まで関連産業が一体となった戦略的な取組、多様なニーズに応じた農林水産物の供給、農産物物流の効率化、 グローバル市場の獲得に向けた体制整備を強力に推進し、国内外のマーケットに対応したバリューチェーンの構築により付加 価値を最大化する。

施策の検討項目

① 付加価値を最大化する生産供給体制の構築

川上から川下まで関連産業が一体となった戦略的な取組、生産から消費までのデータ連携によるマーケットイン型の生産 最適化、ICTを活用した地産地消等の新しい地域流通システムの形成などを強力に推進し、付加価値を最大化する農林水 産業・食関連産業の新たな生産供給体制を構築する。

② 多様なニーズに応じた農林水産物の供給

従来の素材供給型の生産から脱却し、食料安全保障に資する小麦・大豆の道産転換、食の外部化など需要の変化に対応した生産の拡大、技術開発による新たな需要の創出と供給、海洋環境の変化等に対応した生産と販路拡大など、多様なニーズに応じた農林水産物の供給を推進する。

③ グローバル市場の獲得

マーケットインの発想で定時・定量・定品質生産に取り組む産地の形成、輸出先国のニーズや規制に適合した生産・輸出体制の整備、北海道ブランドのプロモーションと市場拡大等を強力に推進し、拡大するグローバル市場の獲得に挑む。

- ※ 農産物物流の合理化については、主要施策「北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成」において整理
- ※ フードテックなどの新産業については、主要施策「地域の強みを活かした産業の育成」において整理

1. 食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展⑤



(3) 持続可能な農林水産業の展開 (資料3 21~23ページ)

- 温室効果ガスの排出削減、化学農薬・化学肥料の使用量削減など、持続可能な農林水産業の推進は世界の潮流であり、我が国においても、生産性向上と環境負荷軽減を両立する持続的な生産体制の構築が喫緊の課題となっている。
- 持続可能な農林水産業の展開に向けて、スマート技術の活用等による環境負荷の軽減、未利用地域資源の活用、有機農業の推進など、持続可能な生産体制の構築を図るとともに、広範囲に影響が顕在化する気候変動への適応策を推進する。

施策の検討項目

① 持続的な生産体制の構築

スマート技術や新たな生産技術の活用による環境負荷の軽減、未利用資源の肥料や燃料等としての活用、有機農業の推進、機械の電化等と資材のグリーン化など、持続的な農林水産業の展開に向けた生産体制の構築を推進する。

② 気候変動への適応

高温耐性を備えた品種や生産を安定化する栽培技術など新たな技術の開発・普及、激甚化・頻発化する気象災害に対応した生産基盤の整備、海洋環境の変化への対応、気候変動がもたらす機会を活用した新たな作物の導入など、広範囲に影響が顕在化する気候変動に適応するための対策を推進する。

※ 農林水産業における再生可能エネルギーの活用や温室効果ガス排出削減については、主要施策「地球温暖化を先導する活力ある脱炭素社会の実現」において整理

1. 食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展⑥



(4) 農林水産業の持続性を支える農山漁村の振興 (資料3 24~27ページ)

- 北海道の集落の大半は農林水産業を基幹産業としており、生産の基盤であるとともに豊富な地域資源を有し、多面的機能の 発揮に重要な役割を果たしているが、集落の小規模化の進行などにより、地域の維持が懸念される。
- 地域資源を活かした新たな業(なりわい)の創出による所得と雇用機会の確保、農山漁村の集落機能の維持・強化、食育・木 育等を通じた農山漁村の文化の保全・継承など、農林水産業の持続性を支える農山漁村の振興を推進する。

施策の検討項目

① 農山漁村の所得と雇用機会の確保

農山漁村の有する豊富な地域資源を活用し、他産業との連携等による、農山漁村発イノベーション、森林サービス産業、海業、北海道マリンビジョン21などの取組の展開により、農山漁村に新たな業を創出し、地域の所得向上と雇用機会の確保を図る取組を推進する。

② 農山漁村の集落機能の維持・強化

集落が自ら地域の将来を考える取組や、限りある資源を最大活用して複数集落で地域コミュニティを維持する取組など、農山漁村が持続的に運営される仕組みづくりを推進する。関係人口の創出・拡大や地域づくりを担う人材の養成に加え、地域づくりに意欲のある人材と地域をつなぎ地域内外の企業や機関等と連携する取組を推進する。

③ 農山漁村の文化の保全・継承

農林水産業と農山漁村への深い理解と愛着を育むために食育・木育の取組を推進するとともに、「わが村は美しく一北海道」運動等の地域活動などの展開を通じて、開拓の歴史等に由来する農山漁村の伝統・文化等を守り発展させる取組や豊かな農山漁村を未来に受け継ぐ取組を推進する。

2. 地球温暖化対策を先導する活力ある脱炭素社会の実現①



(1) 北海道の地域特性を活かした持続可能な脱炭素社会の形成 (資料4 3~14ページ)

北海道には、風力、太陽光、水力、バイオマスなど再生可能エネルギー源が豊富に賦存しており、脱炭素社会実現に貢献するため、既存の発電所、蓄電池等を活用してエネルギーの安定供給を確保しながら、送電系統の強化等を行い、再生可能エネルギーの導入を促進する。その際には、地域特性を活かした再生可能エネルギーの地産地消による分散型エネルギーシステム構築を促進するとともに、地域経済の活性化や持続可能な地域づくり・地域マネジメントに結びつけていくことが重要である。また、北海道は全国よりエネルギー消費が多く、徹底した省エネルギーの取組を促進する。

施策の検討項目

① 再生可能エネルギーの導入拡大

- 地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入の取組を促進する。
- ・ 公共セクターにおける再生可能エネルギー導入等、カーボンニュートラルへの取組を推進する。
- 未利用資源のエネルギー活用の取組を推進する。
- 再生可能エネルギーの利用拡大に向けた取組を促進する。

② 送電系統の強化等

• 送電系統の強化等(送電網の整備、既存系統の有効活用、系統側蓄電池の活用)の取組を促進する。

③ 分散型エネルギーシステムの構築

- 自治体及び地元企業を主体とし、地産地消で地域経済が循環、災害時にも機能を確保する分散型エネルギーシステム構築を促進する。
- 都市機能の集約、立地適正化、市街地再開発に合わせ、地域特性・資源を活かしたカーボンニュートラルを実現し、持続可能な地域づくり・地域マネジメントを推進する。
- 脱炭素先行地域関連の自治体の取組を支援する。
- 苫小牧東部地域をカーボンニュートラルを先導する産業地域化する。

④ 徹底した省エネルギー等

- 省エネルギー性能の高い住宅・建築物(LCCM住宅、ZEB・ZEH)を普及促進する。
- インフラ設備における省エネルギーの取組を推進する。
- 建設業、運輸業、農業等の各産業における省エネルギーや温室効果ガス排出削減の取組を推進する。

2. 地球温暖化対策を先導する活力ある脱炭素社会の実現②



(2) エネルギー基地の形成 (資料4 15~20ページ)

• 我が国のカーボンニュートラル及びエネルギー安全保障の観点から、北海道が「エネルギー基地」として、地域にとどまらず、 道外へ電力を供給し、再生可能エネルギーが主力電源の一つとなるよう貢献することが重要である。このため、洋上風力等 の再生可能エネルギーの大量導入に向けた取組を推進するとともに、地域間連系線の強化等、再生可能エネルギーを移 出する設備の整備に向けた取組を推進する。また、余剰電力の貯蔵・輸送手段として、水素サプライチェーンの構築に向け た取組を推進する。

- ① 再生可能エネルギーの導入に向けたインフラ整備
- 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札である洋上風力発電の導入に向けて、「再エネ海域利用法」に基づく取組 等を推進。
- 再生可能エネルギーの導入に向けて、バイオマス燃料等を輸入できる港湾整備の取組を推進。
- ② 再生可能エネルギーの移出に向けたインフラ整備
- 電力を道外へ移出する地域間連系線の増強及び新設を促進。
- ③ 水素サプライチェーンの構築
- 官民連携により水素サプライチェーンの構築に向けた取組を推進。
- 水素・アンモニア等の受入環境の整備等を行うカーボンニュートラルポートの形成を促進。

2. 地球温暖化対策を先導する活力ある脱炭素社会の実現③

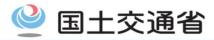


(3) 北海道のCO₂吸収力の発揮 (資料4 21~24ページ)

- パリ協定では、CO2の吸収源として森林の適切な管理などによる吸収量の算入が認められており、全国の森林面積のうち 22%を占める北海道の森林を適切に整備・保全することは、地球温暖化対策として重要である。このため、森林や木材が持つCO2吸収・固定機能の高度発揮に資する取組を推進する。
- ブルーカーボン(海洋生態系による炭素貯留)については、吸収源としての大きなポテンシャルが期待されており、ブルーカーボン生態系の創出に資する取組を推進する。

- ① 計画的な森林整備等
- 森林のCO₂吸収源としての機能を最大限発揮にするため、間伐や再造林等の計画的な森林整備、成長に優れたエリートツリー等の開発・普及等の取組を推進する。
- ② 多様な手法による炭素貯留
- CCS、建築物の木造化・木質化、バイオ炭の農地土壌への投入等、炭素貯留の取組を推進する。
- ③ ブルーカーボン生態系の造成等
- 海岸保全や港湾整備、水産基盤整備等の公共事業等を通じて、森林よりもCO2吸収効率の良いブルーカーボン生態系の 造成・再生・保全の取組を推進する。

3. 世界トップクラスの観光地の形成①



(1) 世界市場に向けた新たな観光コンテンツの創出と観光の生産性向上 (資料5 3~10ページ)

- 新型コロナウイルス感染症の影響で浸透したテレワークによる場所にとらわれない柔軟な働き方などの新たなライフスタイル・観光ニーズに対応した取組を推進する必要がある。北海道におけるワーケーションの課題は、交通アクセス、空港アクセスや冬期の移動のしやすさの充実などであるため、安全・安心な交通アクセスを確保する必要がある。
- 世界市場に向けた北海道ブランドの確立に向け、季節変動などの課題解消に向けた北海道らしい観光コンテンツの創出に加え、観光の生産性を高める取組を推進する必要がある。
- 世界市場に向けた北海道観光のデスティネーション・イメージ(旅先としての地域のイメージ)や北海道ブランドの確立に向け、長期滞在型旅行など新たな観光スタイルに対応した受入環境の整備を推進するとともに、国内外から若者等が集まる 北海道らしい観光コンテンツの創出に向けた取組を推進する。
- 観光の生産性向上に向け、高付加価値な観光などの取組を推進するとともに、北海道の優位性を活かしたMICEの誘致の取組を推進する。

- ① 新たな観光スタイルの確立
- ② 北海道らしい新たな観光コンテンツの創出
 - ②-1 生産空間における魅力的な公共空間を活用した観光コンテンツの創出
 - ②-2 アドベンチャートラベル等の推進
 - ②-3 季節変動解消に向けた食・文化等の観光コンテンツの創出
- ③ 高付加価値な観光の推進による観光消費額・観光消費額単価の向上
- ④ MICEの誘致の推進

3. 世界トップクラスの観光地の形成②



(2) 多様な旅行者の受入環境の整備と地方部への年間を通じた誘客の実現 (資料5 11~17ページ)

- 北海道の地域資源・観光資源は全道各地に広範囲に点在しており、年間を通じて安全・安心で速達性の高い移動環境を確保するとともに、新幹線札幌延伸の効果を地方部への誘客につなげるためにも、2次交通の利便性を確保する必要がある。
- 全ての多様な旅行者が、安全・安心に旅行できるユニバーサルツーリズムの取組やデジタルの実装を推進する必要がある。
- 外国人が安全・安心に旅行できる環境の創出に向け、地方部の滞在拠点等における受入環境整備や全ての多様な旅行者が安全・安心に旅行できるユニバーサルツーリズムの取組、観光地におけるデジタルの実装等を推進する。
- 交通利便性向上及び観光地へのアクセス向上を図り、地方部への年間を通じた誘客を推進する。

- ① 外国人が安全・安心に旅行できる環境の創出
 - ①-1 外国人旅行者に優しい受入環境整備
 - ①-2 多様な旅行者を受入可能とするユニバーサルツーリズムの推進
 - ①-3 外国人旅行者の安全・安心な受入体制の整備
- ② 観光におけるデジタルの実装
- ③ 地方部への交通アクセスの改善
 - ③-1 空港・港湾、新幹線札幌駅等からの2次交通の利便性向上
 - ③-2 安全・安心で速達性の高い移動環境の整備

3. 世界トップクラスの観光地の形成③

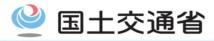


(3) 持続可能な観光地域づくりによる自然環境・文化の保全と観光の両立 (資料5 18~26ページ)

- 北海道を訪れる観光客の多くが航空機を使用し、北海道内ではドライブ観光を楽しむ観光客が多いため、これらで排出されるCO₂について対策を講じる必要がある。また、オーバーツーリズム対策を始めとした北海道の自然環境や景観・文化の保全と観光の両立など世界的な潮流である持続可能な観光地域づくりを推進する必要がある。
- 北海道には、北の縄文遺跡を始めとした様々な文化資源に加え、雪氷文化、北の暮らしなど道外の人が羨やむようなライフスタイルがあり、それを保全・継承し、世界に誇る文化資源・観光資源としての活用を促進する必要がある。
- 北海道の特に地方部においては、観光受入地域を支える人材の不足が課題である。
- 北海道観光におけるサステナブルなブランドイメージの確立に向け、ドライブ観光と脱炭素・環境保全との両立を図る「ゼロカーボンドライブ北海道」を始めとしたサステナブルツーリズムの取組を推進するとともに、地域資源を活かした持続可能な観光地域づくりの取組を推進する。
- 縄文遺跡を始めとした文化資源や、北海道の雪氷文化など、北海道が誇る文化資源を活かした観光地域づくりを推進するとともに、地 方部の観光を支える担い手との連携を推進する。

- ① 観光地におけるゼロカーボンとサステナブルツーリズムの推進
 - ①-1 北海道観光の脱炭素化によるサステナブルツーリズムの推進
 - ①-2 オーバーツーリズム対策の推進
 - ①-3 自然環境と両立したサステナブルツーリズムの推進
- ② 地域資源を活かした持続可能な観光地域づくりの推進
- ②-1 自然環境・文化を活かした持続可能な観光地域づくりの推進
- ②-2 景観の保全と両立した観光地域づくりの推進
- ③ 北海道が世界に誇る北の縄文遺跡等の保全・継承
 - ③-1 道内各地の遺跡等地域資源を活用した観光地域づくりの推進
 - ③-2 北海道の雪氷文化等を活用した観光地域づくりの推進
- ④ 地方部の観光を支える担い手との連携

4. 地域の強みを活かした産業の育成①

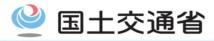


(1) 再生可能エネルギーを活かした産業振興 (資料6 3~7ページ)

- 北海道が我が国の豊かな暮らしを支える存在であり続けるためには、全国に貢献するだけでなく北海道の経済水準も上昇させる必要がある。人口減少が進むなかで、経済水準を維持・上昇させるためには北海道の資源・特性を活かした新しい産業を育成し、振興する必要がある。
- 我が国は、2050年までのカーボンニュートラルの実現を目標として掲げているが、環境対策は経済の制約ではなく、社会経済を大きく変革し、投資を促し、生産性を向上させ、産業構造の大転換を生み出す鍵とされている。首都圏等の大消費地からの遠隔性や積雪寒冷な気候といった北海道の地理的・気候的条件はこれまで産業立地に当たり不利とみなされることが多かったが、北海道の再生可能エネルギーのポテンシャルや広大な産業基地の存在は、これらの不利を克服できる可能性を有している。
- このため、農林水産業・食関連産業や観光関連産業といった北海道の強みを活かした戦略的産業の振興や、リスク分散の 観点からの本社機能や生産拠点等の誘致、といったこれまでの方策に加え、再生可能エネルギー関連産業を「食」、「観光」 に並ぶ2050年の基幹産業として育成することが必要である。

- ・ 苫小牧東部地域の産業集積に関し、環境・エネルギー産業や水素関連産業の立地を推進する。
- 北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーを活用した、大型蓄電池、水素、バイオマス等の実証から実装、さらに産業化に向けた取組を促進する。
- データセンター等再生可能エネルギーが活用できることで立地が期待できる産業の立地を促進する。
- 上記施策の推進に当たり地場産業の育成や研究開発・技術開発の動向に留意する。
 - ※「(2) 地理的・気候的な優位性を活かした産業振興」において同様。

4. 地域の強みを活かした産業の育成②



(2) 地理的・気候的な優位性を活かした産業振興 (資料6 8~13ページ)

- 経済社会情勢の変化に伴い、大消費地からの遠隔性や積雪寒冷な気候といった北海道の地理的・気候的条件が逆に有利に働く産業分野が生まれている。北海道の地理的・気候的条件を広い視野から北の優位性と捉え直し、戦略的に産業立地・振興につなげていくことが重要である。
- リスク分散の受け皿としての本社機能、生産拠点等の移転・分散化を図る企業の誘致を促進するとともに、宇宙関連産業やフードテック分野の育成を図る。

- 宇宙関連産業及びフードテック分野の育成を促進する。
- 北海道の優位性等を熟知し、リーディング機能を有する地場の事業者と連携・協働を図るとともに、続く事業者の育成を支援 する。
- 本社機能、生産拠点等の移転・分散化を図る企業の誘致を促進する。
- 道路、港湾、空港等ストックの充実を企業誘致・産業振興につなげる取組を支援する。
- 中小企業の発展、建設業の役割等は引き続き重要であり、各種取組を推進する。また、研究開発や人材育成を促進する。

5. 豊かな自然と共生する持続可能な社会の形成①



(1) 北海道の特性を活かした自然共生社会の形成 (資料7 3~6ページ)

 北海道は、世界自然遺産の知床、ラムサール条約湿地の釧路湿原等を始め、かけがえの無い豊かな自然環境を有している。 また、動植物の分布も本州とは大きく異なり、豊かな生物相を示している。北海道の豊かな自然環境の保全、再生及び活用 を図るとともに、生物多様性を確保することにより、恵まれた自然と共生する地域社会を形成し、次世代に引き継ぐことが重要 である。このため、あらゆる主体がハード・ソフト対策に取り組む必要がある。

- ① 自然環境が有する機能を活用するグリーンインフラ
- 湿原や遊水地が有する多様な機能の積極的な活用、自然と共生する環境整備、北海道の地域特性を活かした道路整備・ 維持管理等、グリーンインフラの取組を推進する。
- ② 生物多様性の保全
- 30by30目標達成に向けた連携や支援、「指定外来種」に指定した外来種の防除、生物多様性の保全に配慮した多自然川づくり、自然再生事業、森林施業等の取組を推進する。
- ③ 総合的施策の鳥獣害対策
- 自治体等と連携し、エゾシカの捕獲及び有効利用等、農林業被害が発生している鳥獣害の対策に総合的な施策で取り組む。 む。
- ④ 豊かな環境を守り育て、将来に引き継ぐ環境教育
- 木材利用の意義等を学ぶ「木育」を始め、北海道の森林、河川、海、公園等のフィールドを活かした環境教育を推進する。

5. 豊かな自然と共生する持続可能な社会の形成②

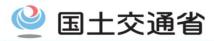


(2) 資源を最大限に利活用する循環型社会の形成 (資料7 7~10ページ)

・ 環境への負荷の少ない循環型社会を構築し、地球環境保全に資する社会を実現するため、廃棄物の処理の適正化を推進するとともに、廃棄物の減量化、資源の循環的な利用及びエネルギーの適正かつ有効な利用を推進することが必要である。また、健全な水環境の維持・回復を行うとともに、安全・安心な水道水の安定供給を図ることが必要である。

- ① 廃棄物処理施設の整備等
- 地域特性に応じた廃棄物処理施設の整備に併せた省エネルギー化や電気・熱としての廃棄物エネルギー回収の効率化、 新技術による下水道事業における下水汚泥の有効利用や減容化等の取組を推進する。
- ② 廃棄物の有効利用
- 地域特性や循環資源の種類に応じた最適な範囲での循環システムが構築されてきており、これらの取組を拡充・発展させる。
- 家畜排せつ物や下水汚泥、食品廃棄物等を地域の実情に応じて、製品やバイオガス発電等としての循環利用を促進する。
- ③ 産業や生活のグリーン化
- リサイクルしやすい資材や素材の開発・普及を促進する。
- エシカルでカーボンニュートラルな生産空間のライフスタイルを啓発する。
- ④ 水資源の安定供給
- 安全・安心な水道水の安定供給を図るため、水道施設の整備を計画的に促進する。

6. 北方領土隣接地域等の振興①



(1) 北方領土隣接地域の安定振興 (資料8 3~5ページ)

- 北方領土隣接地域は、北方領土返還要求運動の拠点となる重要な地域であるが、人口減少、少子高齢化、漁獲量や観光入 込客数の減少等による地域産業の停滞など、地域経済は依然として厳しい状況が続いており、今後もこの状況が続けば、地 域が衰退するおそれがある。
- このため、農林水産業などの基幹産業の振興による地域経済の活性化や、大規模地震などに対する防災・減災対策による地域防災力の強化など、隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する総合的な施策を計画的に推進する。

施策の検討項目

- ① 活力ある地域経済の展開
 - 農林水産業などの基幹産業の振興を図るとともに、担い手の確保・育成に向けた取組を推進する。
- ② 地域の資源を活かした交流・関係人口の拡大 地域特性を活かした体験型・滞在型観光や広域観光の取組を促進する。
- ③ ゆとりと安心の実感できる地域社会の形成 持続的な地域医療の確保など、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域環境の整備を促進する。
- - 交通インフラの整備や自然災害に対する防災・減災対策の充実・強化、地域住民サービスの向上を図るデジタル化に向けた取組を推進する。
- ⑤ 地域の豊かな自然との共生

知床世界自然遺産などの自然環境の保全と適正利用に向けた取組を促進するとともに、「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた脱炭素化の取組を促進する。

⑥ 北方領土問題解決のための環境づくり

北方領土問題解決の環境づくりに向けたより一層の啓発活動や返還要求運動後継者の育成など、北方領土の早期返還の実現に向けた環境整備を推進する。

6. 北方領土隣接地域等の振興②



(2) 国境周辺地域・離島地域の振興 (資料8 10,11ページ)

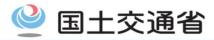
 国境周辺地域・離島地域は、我が国の領土・領海等の保全を図る上で重要な役割を担っている。一方、離島地域の人口は、 北海道全体と比べて人口減少が急速に進んでいる。また、本土と離島地域を結ぶ交通については、買い物や通院など住民 の生活路線となっているが、利用客数の減少等により事業者の経営状況が厳しいことから、住民生活に必要不可欠な離島 航路を維持・確保することが必要である。

施策の検討項目

国境周辺地域・離島地域において、住民の安全・安心な暮らしが確保される地域社会の形成を図るため、以下の施策に取り組む。

- ① **離島地域における本土への安定的なアクセスの確保** 離島振興計画等に基づき、航路・航空路の維持及び港湾等の整備を推進する。
- ② 国境周辺地域の持続可能な定住観光の推進や産業の育成、安全・安心な定住条件の整備強化等を支援する。
- ③ 豊富な再生可能エネルギー源の活用 再生可能エネルギー源を活用して、中長期的には、北のエネルギー供給拠点の形成を図る。

7. アイヌ文化の振興等



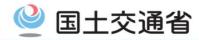
(1) アイヌ文化の振興等の推進 (資料9)

【民族共生象徴空間(ウポポイ)を拠点としたアイヌ文化の振興等の推進】

- アイヌ文化の復興・創造等の拠点である、民族共生象徴空間(ウポポイ)を中心としてアイヌ文化への国民理解の促進を図るとともに、年間来場者数100万人を目指す。
- アイヌ文化伝承活動等が盛んな地域とウポポイとの連携を図り、それらを核としたアイヌ文化の振興等に関する取組の全国的な拡大とネットワーク化に取り組む。

- ① アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進
- 地域振興、産業振興、観光振興等を含めた施策を総合的かつ効果的に推進し、アイヌの人々の誇りが尊重される社会 の実現に向けて、施策を継続的に推進する。
- ② ウポポイへの誘客促進
- 今後とも、一人でも多くの方にウポポイを訪れ、アイヌ文化の素晴らしさを体験していただけるよう、更なるコンテンツの充実や誘客促進に向けた広報活動等に取り組む。
- アイヌ古式舞踊等を伝承している団体をウポポイに招聘するだけではなく、ウポポイで舞踊披露等を行っている職員を 地域に派遣するなど相互に交流することで、ウポポイのネットワーク機能の強化を図る。
- ③ アイヌ文化の復興等に向けたネットワークの構築
- アイヌ文化の伝承活動等が盛んな地域と連携を図り、地域振興・観光振興などの取組との連携を併せて推進することで、取組の相乗効果を高める。

【参考】目標 |・||の関連について



			目標 Ⅱ 主要施策	1. デジタルの活用 による生産空間の 維持・発展		2. 多様で豊かな 地域社会の形成		3. 北海道型地域構造を支え、 世界を見据えた 人流・物流ネットワークの形成			4. 生産空間を守り安全・安心に住み続けられる 強靱な国土づくり							
		主要施策		(1) 必要な サービタタを デジタ享社 術でき社で きる形成	(2) 広大な北 海道に適し たデジタル 情報基盤の 整備	人材・主体	(2) 多様な暮らし方・働き方の実現	(3)生産空間の暮らしたを支える中心市街地の形成と賑わいの場の創出	(1) 広域分散 型社会を支 える交通 ネットワー クの形成	(2)産業を支える物産を基盤の整みである。 物流システムの維持・効率化	心な移動環	(4) 札幌にお ける交通結 節機能と都 市機能の強 化	(1)気候のでは、1)気候のでは、1)気候のでは、1)気候のでは、1)には、1)には、1)には、1)には、1)には、1)には、1)には、1)に	(2)日本 清・ オート ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	(3) 冬期災害 や複合的災 害に対する 防災力の強 化	インフラの	フライン機 能確保のた	(6) 国家的規 模の災害時に おけるリスク 分散
			(1) 我が国を先導する農林水産業 の生産力強化		0		0			0			0	0		0		0
	1.	食料安全保障を 支える農林水産	(2) 国内外のマーケットに対応し たバリューチェーンの構築	0	0	0				0								
		業・食関連産業 の持続的な発展	(3) 持続可能な農林水産業の展開		0									0				
			(4) 農林水産業の持続性を支える 農山漁村の振興	0		0	0				0							
	2.	2. 地球温暖化対策	(1) 北海道の地域特性を活かした 持続可能な脱炭素社会の形成		0				0		0					0	0	
	を先 ある の実	を先導する活力 ある脱炭素社会	(2) エネルギー基地の形成											0				0
			(3) 北海道のCO2吸収力の発揮											0				
			(1)世界市場に向けた新たな観光 コンテンツの創出と観光の生 産性向上			0	0	0			0							
		世界トップクラ スの観光地の形 成	(2) 多様な旅行者の受入環境の整備と地方部への年間を通じた 誘客の実現		0				0	0	0	0			0			
			(3)持続可能な観光地域づくりに よる自然環境・文化の保全と 観光の両立			0		0					0		0		0	
	4.	地域の強みを活 かした産業の育	(1) 再生可能エネルギーを活かした産業振興		0					0								0
		成	(2) 地理的・気候的な優位性を活かした産業振興		0	0	0			0						0		0
	4	豊かな自然と共 生する持続可能 な社会の形成	(1) 北海道の特性を活かした自然 共生社会の形成			0							0		0			
			(2) 資源を最大限に利活用する循環型社会の形成			0								0	0		0	
		北方領土隣接地	(1) 北方領土隣接地域の安定振興	0	0		0		0		0			0			0	
			(2) 国境周辺地域・離島地域の振 興	0	0		0			0	0			0				
	7.	アイヌ文化の振 興等	(1)アイヌ文化の振興等の推進			0												